

# [男女共同参画社会づくり]

働きやすい職場にするために企業として出来ること

## 〈女性の能力の活用〉

女性の能力の活用とは、男女雇用機会均等法などの法律を最低限守るだけでなく、それに加えて、意欲と能力のある女性が活躍できる環境を企業が自ら積極的に整えようとする取組です。県内に限らず、諸外国との比較でもまだまだ国内の取組が遅れている分野であり、今後、女性の参画を進めていくことにより社会全体の変化が期待されます。

### なぜ必要なのでしょう

- ①秋田県は急速な少子高齢化から労働力人口が減り続けており、女性も社会の担い手としてあらゆる産業分野や地域活動で活躍することが求められています。
- ②企業の経営や企画に女性が参画することにより、新たな価値やアイデアが生まれ、県内産業の活力の向上が期待できます。
- ③それにも関わらず、未だに「男性の仕事」「女性の仕事」と分けることにより、職種の偏りや昇進の機会の格差が生じる場合が少なくありません。
- ④県内企業においても、管理職に占める女性の割合はまだまだ少ない上、男性に比べて女性の賃金が低いなど、女性の能力を活かすための労働環境の改善は急務となっています。

### できる事から取り組みを

- 出産・育児・介護を経ても働き続けられる職場環境づくりを**
  - ・休暇を取得しやすい仕組みや環境の整備
  - ・育児休業中または休業後の職場復帰支援
  - ・男性従業員の家事、育児、介護の促進
- 女性の能力向上への取組を**
  - ・研修の機会の付与
  - ・性別にとらわれない能力や成果に配慮した人事制度の確立
- 女性にもっと責任を**
  - ・非正規社員から正社員への登用
  - ・基幹業務や管理職への登用 など

## 女性の能力を活用することのメリット



企業にとっては、  
次のようなメリットが  
あるとされています。

1. 女性労働者の労働意欲の向上
2. 女性の活躍が周囲に刺激を与えることによる生産性の向上
3. 性別に関わらない多様な人材による新しい価値の創造
4. 幅広い質の高い労働力の確保
5. 企業イメージの向上 など